

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3570900369		
法人名	医療法人社団 村重医院		
事業所名	グループホーム こもれび (みどりん家・ひかりん家)		
所在地	〒756-0038 山口県山陽小野田市大字有帆535-118 Tel 0836-84-2887		
自己評価作成日	令和04年12月25日	評価結果市町受理日	令和05年03月23日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/35/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴二丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和05年01月30日	評価結果確定日	令和05年02月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者の介護度が様々ななか、個々の利用者にあった支援を行うよう心がけており、毎月イベント係を中心に催しを行っている。コロナ禍のため外出できず、ご家族との面会・ボランティア等の受け入れ等制限が厳しいなか、できるだけ利用者が楽しみをもって生活できるよう努めている。職員間ではチーム目標・個人目標を決め、一丸となり同じ目標に向かっていき、チームケア向上や個々のスキルアップを目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

山陽小野田市の閑静な住宅街の中に2003年11月に開設した定員18名のグループホームである。看護師を2名配置し、母体である医療機関との密な連携で24時間安心の医療体制が整い、これまでに多くの看取りを行っている。介護職12名中11名が常勤で8名が介護福祉士、職員の離職もほとんどなく、スキルの高い職員が定着し、安定した事業所である。隣接デイサービスの厨房で作られる食事を提供し、利用者からも、「美味しい」と好評である。また、デイサービスのお風呂が温泉の為、レクリエーション「温泉に行こう!」を実施し、その他にも、運動会、おでんパーティー、クリスマス等、イベント係を中心に、楽しみ事の支援に力を入れて取り組んでいる。2ヶ月毎に、「こもれびだより」を発行し、毎月写真を添えて手紙で利用者の近況を小まめに報告して家族の安心に繋げ、大きな信頼が寄せられている、グループホーム「こもれび」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、生き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送り時に唱和することで職員全員が意識付けし日々のケアに活かせるように努めている。	ホームが目指す介護理念を玄関やスタッフルームに掲示し、毎朝の申し送り時に出勤職員で唱和し、理念の共有に努めている。また、理念の下、具体的なユニット毎の目標、個人目標を立て、目標に取り組むことで理念の実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前は地域のイベント、子供会との交流を通し積極的に地域交流を行っていた。コロナ禍になった現在は実現できず。	コロナ感染症対策以前は、自治会の総会や清掃活動、地域のイベントへの参加、子ども会や隣接のデイサービスとの交流等、積極的に行ってきたが、現在はコロナ禍の為、自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議がコロナ禍以降書面参加となっている。議題・情報は地域のかた書面で発信している。会議再開の際はその場を利用し地域のかたがたへ情報提供していきたい。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価を毎年行い、自身を見つめなおすことができる。反省・改善点を理解し、改善にむけ積極的に取り組むことができる。	管理者は職員一人ひとりに自己評価表を配布して記入してもらい、自分自身を振り返る機会を設けている。それぞれの反省や課題について確認し、ホーム運営や業務改善、サービスの向上に活かせるよう努力している。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍につき会議は書面参加。利用者ご家族や地域の方々には書面にて意見をいただき、サービス向上のため反映させている。	コロナ禍以前は、自治会会長、家族、行政職員、保育園園長、公民館館長、民生委員にも声を掛けて運営推進会議を開催していたが、現在は書面で報告を行っている。利用者状況、活動等について報告し、委員からの意見を受けて、それらをサービス向上に活かしている。	コロナ収束後の対面での会議開催に向けて、現委員との関係を継続しながら委員の増員にも取り組み、ホームのことだけでなく、地域の課題についても話し合える開かれた会議を目指していく事を期待したい。
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃より市の担当のかたと電話やメール、直接出向いて情報交換を行い、協力関係構築に努めている。	管理者は、行政担当窓口疑問点や困難事例の相談を行い、事故があれば速やかに報告し、連携を図っている。行政担当者から、「空きがありますか」と問い合わせを受けることもあり、協力関係を築いている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内研修を行い、施設外の研修にも参加し、得た情報を共有し理解度を深める取り組みをしている。二か月に一回程度身体拘束委員会を行い、緊急性のある場合や身体の安全確保が困難な事例ごとに話し合っている。	身体拘束廃止委員会を2ヶ月毎に開催している。職員会議の中で毎月項目を決めて身体拘束の研修を実施し、外部研修があれば参加して、身体拘束が利用者には及ぼす弊害への理解を深めている。また、身体拘束の指針やマニュアルを整備し、職員が閲覧出来るようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修を行い内容について共有し理解を深めている。入浴時の身体の観察は入念に行っている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	常に職員が確認できるように資料を設置し、その内容について理解を深める努力をしている。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に利用者ご家族に十分な説明をし質問を受け、理解と納得をいただいたうえで契約をしている。その後も質問にはその都度対応している。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃の関わりのなかで利用者のご要望聞き取りを行っては職員で共有、必要に応じご家族に相談。その内容は運営推進会議に取り上げ運営に反映させている。ご家族へは苦情体制について十分な説明を行い、日頃より電話や来苑時にご要望を聞くよう努めている。玄関には目安箱を設置。いつでも利用できるようにしている。	日常会話の中から、利用者の要望を聞き取り、職員間で共有し、実現に向けて取り組んでいる。家族については、面会時や電話等でコミュニケーションを取る中で意見や要望を聞き取り、ホーム運営や介護サービスに反映させている。「こもれびだより」を2ヶ月毎に、個別の手紙に写真を付けて毎月送付して、家族の安心に繋げている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は訪問診療時や受診時に職員の意見を聞いている。月一回の院内会議に各部署代表者があつまり意見交換を行っている。日頃より職員の意見も聞き、必要に応じ話し合いの場を設け運営に反映させている。	月1回実施される出勤職員参加の職員会議と、夜勤者以外参加の内部研修兼カンファレンスの中で職員の意見や要望、気になる事等を聞き取り、代表者に報告し、出来る事からホーム運営や業務改善に反映させている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は職員の勤務状況を聞き取り、院内会議でも聞き取りを行い状況把握に努めている。必要であれば職場環境の見直しを行い、働きやすい環境や条件の整備に努めている。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者から各職員に合う研修内容を提案・紹介している。外部からの研修を招いて職員の参加を促している。	内部研修は毎月テーマを決めて実施している。法人研修や外部研修等、職員の経験やスキルに合わせて提案し、積極的に参加してもらっている。コロナ禍の中ではリモート研修が多かったが徐々に外向く研修も再開している。外部研修に参加した職員は、内部研修時に伝達し、共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者はグループホーム協議会に登録している。勉強会や交流会に参加しやすいようにし、その内容をサービス向上に反映するよう努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ケアマネージャーから契約前に情報をいただき、内容に応じ利用者ご家族へ聞き取りを行い、ご希望に添えるケアが出来るよう努めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前にケアマネージャーに情報収集し、ご家族の話に耳を傾け相談に乗るよう努めている。契約後もご家族と連絡を密にとり、良い関係性構築に努めている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	契約時にしっかり聞き取りを行い、必要としていることの把握に努め、それに沿った支援が出来るよう心掛けている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	運営の理念の通り、家庭的な雰囲気づくりをし利用者の思いに寄り添い能力を活かせるよう支援している。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月ご家族へ手紙を送り、電話で状況報告を行っている。ご家族の意向を汲み、利用者の思いと重ね反映するよう努めている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍につき面会は出来ていない。リモート面会を行い、ご家族との関係性維持に努めている。ドライブへは行くようにし、懐かしい場所などをたずねリフレッシュを図っている。	コロナ対策以前は、家族や親戚、友人、知人等の面会も多かったが、現在は玄関先での短時間の面会やリモート面会を行っている。懐かしい場所をドライブする等、馴染みの場所との関係を大切にした支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人ひとりの性格や身体能力を把握し、適した利用者同士の関りを演出。レクリエーションや家事支援等をし、協力し共に喜び合える関係性を目指している。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了者であっても必要に応じご家族へ連絡し状況聞き取りを行う。必要に応じ相談を受け提案や支援を行う。入院や他施設へ移転された場合、可能な状況であれば様子を見に行っていた。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から利用者の言葉に耳を傾け、ご希望に沿うよう努めている。	日々の関わりの中から利用者の思いや意向を引き出し、職員間で情報を共有して、実現に向けて支援している。意思の表出が困難な利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、職員が利用者寄り添い話しかけ、その表情や仕草から利用者の思いを汲み取る努力を重ねている。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	紹介の時点でケアマネージャーから情報をいただき、生活歴やご自身の性格的なことや人生観などについてはご家族にお聞きするようにしている。入所後はご本人にお聞きし職員で共有するようにしている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間で情報共有しやすいようにケア記録や口頭の申し送りを活発に行っている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネージャーを中心に各担当者・ご家族、必要に応じ担当医と話し合い、意見を反映させ変化する状況にも随時対応するよう努めている。	担当職員とケアマネージャーが中心となって利用者、家族の意見や要望を聴き取り、毎月のカンファレンスの中で話し合い、主治医や看護師の意見を参考にしながら利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。利用者の状態に変化があった場合には、その都度見直しを行っている。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づきは即座に記録に残すよう心がけ、必要に応じケアプラン見直しの話し合いを行う。内容を共有できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	微妙な変化に気づけるよう意識し、ケアの見直しで安楽な生活を維持できるようすぐに検討している。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在はドライブや苑外の散歩程度に抑えて外部との接触を避けてお過ごしいただいている。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時にかかりつけ医をお聞きし、変更が可能であれば当医院への変更を提案している。月一回の受診の支援を行っている。受診のための移動が困難な場合には訪問診療の支援を行っている。	契約時に利用者や家族と話し合い、主治医を決めている。現在、利用者全員が母体である医療機関を主治医としている。毎月1回の受診を支援しているが、受診が難しくなると月2回の訪問診療に切り替えている。受診前日には「指示伺い書」で利用者の状況を医療機関へ知らせ、受診結果は家族に報告している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の関りの中で感じた変化は即座に看護師へ報告している。必要に応じかかりつけ医へ連絡し受診の支援をしている。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者と連絡を密に取るよう心がけ、退院後の支援について相談をすることもある。かかりつけ医への相談や情報共有はこまめに行っている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族に対し契約時に「終末期のありかた」についてご希望を聞くようにし職員間で情報共有している。	重度化や終末期に向けた方針について、利用者や家族に説明し、希望を聴き取っている。利用者の重度化に伴い、家族と密に連絡を取りながら、主治医も交えて方針を確認し、関係者で方針を共有して、利用者が安心して終末期を過ごせるよう支援に取り組んでいる。これまで多くの看取りを経験している。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	施設内研修時に看護師が主体となって応急処置や初期対応の説明がなされ、実地訓練を行っている。事故が起きた場合は事例を検証し掘り下げ、再発防止策をだし共有するようにしている。	利用者の安心、安全な暮らしを守るために、日頃から、転倒、誤薬、離設が起こらないように意識して取り組んでいる。事故発生後は検証を行い、再発防止に向けて取り組んでいる。ヒヤリハット報告は、対策や課題を明記して回覧し、周知を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に二回の避難訓練実施のほかに、災害委員会の主導で地震水害に対する避難訓練を行い、職員間で避難経路や協力体制を共有している。	年2回、昼夜を想定した避難訓練を行い、通報装置や消火器の使い方、避難経路、非常口、避難場所を確認し、利用者が安全に避難出来る体制を整えている。災害委員会が中心になって、地震や風水害の訓練も行っている。災害時に備えて、非常食、飲料水を確保している。	ホームが2階建ての造りであることから、特に職員がユニットに1名となる夜間想定訓練を繰り返すことを期待したい。また、地域との相互協力体制の整備も望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声かけについては施設内研修で全職員に対し指導を行い、実務のなかにおいて必要に応じて個別の指導も行って利用者の尊厳を守る取り組みをしている。	利用者の人格を尊重し、プライバシーを守る介護の在り方について、職員会議や内部研修の中で話し合い、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスに取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の都合により選択肢が限られてしまうようなことにならないよう配慮し、思いを口にしやすい雰囲気づくりに努めている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	集団生活という限られた環境の中でも極力一人ひとりの思いが最優先されるよう努めている。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容サービスを取り入れている。ご希望に沿うよう毛染めやパーマにも対応。また個別で買い物に行き服を選んでみたり、マニキュアや化粧を楽しむよう支援している。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お盆やテーブルをふいていただいたり、職員と協働する雰囲気をつくっている。気の合う利用者どうしが同席でにこやかに食事ができるよう配慮している。	隣接するデイサービスの厨房で作った食事を提供し、ご飯はホームで炊いている。利用者の状態に合わせて盛り付けやテーブル拭き、食器拭き、下膳等を手伝ってもらっている。以前は、職員も同じ食事を一緒に食べていたが、新型コロナウイルス感染症対策の為、現在は別々に食べている。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量は記録し、個々の状況把握を共有しつつ次の勤務へ引き継ぎ、観察が途絶えないようしっかり行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きの声掛けをおこない、必要に応じ介助を行っている。うがいやお茶を使用し殺菌効果を期待、口腔内の清潔保持の取り組みをしている。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	可能な限りトイレでの排泄ができるよう支援している。個々の排泄状況を記録しパターンや傾向を職員間で共有し、見合った声掛けのタイミングで失敗しないよう努めている。	利用者が重度化してもトイレでの排泄を基本とし、職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。2人介助であった新規入居の車椅子の利用者が、介助していく中で立位を保てる時間が少しずつ長くなり、一人介助が出来る日もでてきた。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排泄状況を記入し、職員間で把握している。こまめな水分補給を心がけ、牛乳を提供し便秘予防に努めている。運動の機会も設けている。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	午前・午後のどちらかお好きなタイミングで入浴いただけるよう支援している。意思疎通困難者へは安心していただける声かけやタイミングを優先し支援している。	入浴は利用者の希望や体調に配慮して、午前と午後の時間帯を選んでもらい、週2回入れるように支援し、湯船に入れない利用者には特浴を利用している。入浴を拒む利用者には、時間を変更したり、職員が交代して声掛けし、無理な場合は清拭や足浴に変更し、清潔保持に努めている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お疲れの様子が見て取れればソファで休んだり居室にてお休みいただく。夜眠れるよう日中は活動的に過ごせるよう支援している。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書は職員がいつでも確認できるよう個別に保管している。服薬後は特に観察を怠らず変化に気づけるよう努めている。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	心身の状態に応じて活躍できる方法を模索している。趣味を活かしたり家事を行ったり、レクリエーションの提供をしている。	利用者一人ひとりの生活歴や能力に合わせた役割として、食事の準備やテーブル拭き、食器洗い、洗濯物干し、たたみ、掃除を一緒に行っている。楽しみごととしては、イベント係を中心に行う月1回のイベントや、おやつ作り、野菜の収穫、ドライブ等、コロナ禍の中での気分転換を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍につき積極的な外出は控えている。天気の良い日は苑外を散策したり、春や紅葉の時期といった季節を感じるタイミングにはドライブに行く。	新型コロナ感染症対策の為、外出は控えている。ウッドデッキでの外気浴や密を避けてホーム周辺の散歩、降りないドライブで花見に出かける等、利用者の気分転換に繋げている。敷地内の小さな畑に花や野菜を植え、野菜の収穫も利用者の楽しみである。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の希望があればご家族に相談しお金を所持していただいている。買い物支援はコロナ禍を鑑みて控えている。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望があれば手紙をかくために便箋を用意する。ご家族が同意なされば電話をかけお話しする機会を設けている。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花や飾りつけを行い歳時の演出に努めている。ご家族の写真や好きなものを飾る。入居前の環境に近くよう心がけ、快適な環境づくりに努めている。	コロナ禍でも室内で体を動かせるよう、リビングの畳スペースをフラットに改装し広い空間を確保している。広く明るい共用空間には、利用者の写真や季節の飾り、利用者と一緒に作った作品などが飾られ、温かみのある共用空間である。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気が合うかたとテレビをみたり、一緒に作業をしたり、お話好きなかたとソファで談笑するなどの場面設定の努めている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族に馴染みのある持ち物を用意していただく。ご自宅の環境により近づくよう協力をお願いしている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が長年使っていた家具や寝具、仏壇、家族の写真、身の回りの物等を持ち込んでもらい、自宅のように落ち着ける環境作りを心掛け、利用者が安心して穏やかに暮らせるよう配慮している。こまめな換気、清掃を行い、気持ちよく過ごせる居室である。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室には名前のプレートをつけ、分かりやすくしている。トイレの表示も同様。トイレへは手すりが続いており、安全に移動できる状況にしている。		